

# 世田谷区本庁舎等整備基本構想（素案） パブリックコメント実施結果【概要版】

平成28年8月に策定した「世田谷区本庁舎等整備基本構想（素案）」へのパブリックコメントを実施したところ、大変多くの方からご意見等をいただきました。より多くの方に本庁舎等整備について関心を持っていただきたく、パブリックコメントをまとめた概要版を作成しました。

## 1 実施期間

- (1) パブリックコメント  
平成28年9月8日（木）～9月30日（金）
- (2) 区民説明・意見交換会  
平成28年9月17日（土）北沢、世田谷地域  
9月19日（月祝）烏山、砧地域  
9月22日（木祝）玉川地域

## 2 意見提出状況

- (1) 意見提出人数  
403人  
[内訳]  
ハガキ226人、ホームページ53人、封書4人、ファクシミリ4人、持参2人、  
区民説明・意見交換会114人（世田谷地域47人、北沢地域16人、玉川地域22人、  
砧地域13人、烏山地域16人）
- (2) 意見件数  
964件（パブリックコメント503件、区民説明・意見交換会461件）

## 3 分類別件数

分類	パブリックコメント	区民説明・意見交換会	計
全般	8	20	28
機能	2	2	4
区民交流	4	5	9
災害対策	28	43	71
区民利用	31	20	51
施設	15	1	16
執務環境	5	1	6
議会	4	2	6
環境	16	17	33
区民会館	91	42	133
規模	14	34	48
地域行政	20	20	40
場所	19	12	31
敷地利用	13	30	43
建物	136	119	255
広場	3	6	9
事業計画	71	79	150
その他	23	8	31
計	503	461	964

より詳細な分類別件数については、全文をご覧ください。

## 4 主な意見・提案等と区の考え方（概要）

提出していただいた意見・提案等の中から、件数の多かったものを抜粋し、要約したものを掲載しています。

分類	意見・提案等	回答
災害対策	災害防災の観点から機能の充実は大事です。区民が住み良い町づくりをお願いします。	本庁舎には、災害時に世田谷区地域防災計画に基づき、災害時の司令塔となる災害対策本部が設置されます。災害対策本部として、区の災害対策の中核管理機能を果たすための必要な機能を備えた、災害に強い庁舎を目指し、本庁舎等を整備してまいります。
区民利用	事務処理だけで区役所に行くのではなく、屋上庭園などで休みながら住みよい世田谷をながめたいです。	基本的方針1で掲げた「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」を目指し、区民に親しまれる庁舎を目指してまいります。なお、具体的な区民の利用スペース等の内容については、いただいたご意見も参考にしながら、必要な規模、コストなどを考慮し、今後、詳細を検討してまいります。
区民利用	バリアフリー化で働く職員、利用する区民にとって使い勝手のよいものを。	基本的方針3で掲げた「すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎」を目指し、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、利用しやすい移動空間や設備の整備を進めてまいります。
施設	保育施設、老人施設の併設を望む。	本庁舎近隣の施設需要の中で、保育施設は、若林小学校の新校舎に世田谷保育園、代田保育園の統合園が整備されるほか、世田谷保育園の跡地に私立認可保育園が整備予定であり、エリアの保育需要に対して必要な施設整備が計画されています。一方、高齢者施設は、小規模多機能型居宅介護支援など、一部未整備の施設がありますが、民設民営で整備することが基本であり、複合化して本庁舎と一体の建物にするのではなく、本庁舎周辺の公共施設跡地を活用する方向で検討を進めています。 なお、本庁舎等については、限られた敷地の中で区民交流や災害対策機能などを整備する必要があり、他の機能との一体的な整備は難しいと考えております。
環境	庁舎が率先して、緑の創出を行っていきっていくことが必要と考えます。	「世田谷みどり33」の趣旨を踏まえた緑化を行うこととしており、積極的に緑化に取り組んでまいります。また、脱炭素の達成に向け、省エネルギー化を図るとともに、自然の恵みの積極的利用とエネルギーの有効活用を図ってまいります。
区民会館	本庁舎の建て替えを機にぜひ良質な音楽ホールを世田谷区にも建設して頂きたい。	区民会館は、各総合支所管内に1箇所ずつ設置され、区民の文化、コミュニティの場として幅広く利用されています。加えて、世田谷区民会館は、その場所から、世田谷地域の集会施設であるとともに、世田谷の全区的な集会機能も併せ持っています。一方で、世田谷区地域防災計画において、区民会館は、世田谷地域の災害時における食料等の調達物資の集積地及び配送拠点に指定されており、そのため、集積場所として、集会室、楽屋、練習室、ホワイエ、ホールも含め、最低700㎡程度のフラットなスペースを確保することとします。一方、多様な区民活動として活用できるホールの客席は、固定式を基本とし、災害時の物資等の集積場所として活用する場合は、音響効果への影響やコストなども踏まえ、一部可動する機能についても検討することとします。また、多目的に使えるホールとして、音楽利用に配慮した可動式の音響反射板の設置を検討するとともに各種吊物機構や照明など適正な設備を設置してまいります。
規模	これからは電子化が進み、民間企業等では自分の机を持たない事務所も増えている。少しでも建物のスペースを減少させ、住宅地の中に有る区役所として高さを含めたボリュームを最小限とし、建設費削減に努めて欲しい。	働き方の改革による事務の効率化等、様々な工夫により、必要最低限のスペースを拡充してまいりたいと考えております。

分類	意見・提案等	回答
地域行政	同時に総合支所の充実も検討すべきだと思います。	世田谷区では、地域行政を推進する仕組みとして、区の区域を「地区 地域 全区」に分け、区民に最も身近な行政施設として出張所・まちづくりセンター、地域の行政拠点として総合支所、全区的な統括を担う機能を本庁とする三層構造による地域行政制度を推進しています。 本庁は、三層構造において、区としての政策方針、計画など全区的な統括を基本に、専門性の高い事務や集中化によるメリットのある事務等、行政サービスの実施機関としての役割も担っています。今後とも、なお一層、事務事業については、地区・地域が担うことを基本に、地域行政の理念の実現を目指してまいります。 こうした地域行政の理念、新たな政策展開や自治権拡充の観点を総合的に勘案し、本庁舎規模を想定したところです。
場所	バスによるアクセスを今より充実させること	現在の場所については、区の中心部に立地しており、下北沢や二子玉川等の主要な鉄道駅からのアクセスに課題はあるものの、最寄駅である世田谷線の世田谷駅または松陰神社前駅から徒歩5分で、路線バスも整備されており、世田谷区全域で見ると、比較的アクセスは良好な場所だと考えております。また、区役所西側の補助154号線も開通し、周辺の道路環境も改善され、さらに、東京都が進める「木密地域不燃化10年プロジェクト」として、不燃化の促進や補助52号線の整備にも取り組んでいます。 路線バスについては、現在の路線と同数である降車場1、乗車場3の計4台分の大型バス用のバスベイを東側道路（世区街5号）に沿って配置することとしております。 なお、等々力操車所 - 梅ヶ丘駅間の路線バスについても、平成29年1月の本格運行に向けて現在協議中です。
建物	職員が仕事をしやすく、住民も利用しやすく、そして災害時などに住民の安全な避難場所になる様な建て物にしてほしいと思う。	現在策定を進めております「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、区民自治と交流や災害対策の拠点としての庁舎や環境性能などの求められる機能・規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価し、21世紀半ばを長期にわたり区政を支える拠点となる本庁舎等として整備してまいります。
建物	世田谷区の庁舎は狭く古いうえ建物が分散して区民にとり使い勝手がきわめて悪い。また災害時には地域の救援、復興の中核拠点となることは熊本地震等災害時対応の大きな教訓である。他区の新庁舎にみられるように近代的機能的で耐震性を十分に備えた新庁舎を少しでも早く完成させてもらいたい。	現庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流・区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、今般まとめた「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。 本庁舎等に求められる機能は、5つの基本的方針としてまとめ、区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎、区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、必要な規模（本庁舎規模：約53,000㎡）を確保し、今後整備を進めていきます。整備については、50年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしております。 具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能・規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。
建物	コルビュジエの弟子である前川國男氏の設計による建物は近代建築の素晴らしさを残していることから継承する為にも是非残してほしい。	（この行は上記の回答と重複するため、ここでは省略します）

分類	意見・提案等	回答
事業計画	豊島区新庁舎の様に収入も見込んだ形での建築を希望します。	豊島区のような例は、土地の有効活用・高度利用による高容積開発を誘導可能な（余剰容積の確保が期待できる）地域であるのに対して、住宅地域内の世田谷区役所の立地条件では、同様の高容積開発の誘導は難しく、このような手法を採用する可能性は低いと考えています。 今後、民間の技術を活用することで、工期短縮や総事業費の抑制などが期待できるため、様々な手法について検討してまいります。 また、例えば、先導的な環境対策を行う場合等に給付される国庫補助金をはじめとした各種補助金や寄付の活用など、活用可能な財源がないか引き続き研究し、区の財源負担を軽減できるよう検討していきます。
事業計画	災害はいつ起こるか解りませんので速やかに、スムーズに整備を進まれる事を望みます。	いつ発生してもおかしくない大規模災害に備え、なるべく早く災害対策機能を強化した庁舎となるよう、今後、基本構想の中でお示ししたスケジュールに基づき、着実に取り組んでまいります。また、工事につきましても、可能な限り2期工事、5年程度で終了するよう、民間の技術も活用しながら、工期短縮に向けて様々な手法を検討してまいります。
事業計画	今後、基本構想、基本設計、実施設計、施工着工選定という具体化において、区民に分り易いプロセスをとってほしい。	本庁舎等は区民共有の財産であることから、本庁舎等の整備のプロセスそのものが区民の参加と協働によるものとなるよう、これまで、区民及び有識者からの意見聴取に関して様々な取り組みを行ってまいりました。今後も、それぞれの段階で検討状況等を区民に周知するとともに、若い世代の参加を含めて様々な手法で、幅広く区民の方々のご意見を伺うために、工夫を重ねてまいります。
事業計画	税金のむだのないよう十分な計画で望んでほしいです。	本庁舎等の整備については、多額の財政負担を伴う事業であるため、区の将来の財政運営への影響を見据え、総事業費に最も大きな影響を与える規模や工期などについて十分な検討を行い、総事業費の抑制に努めてまいります。なお、基本構想段階における事業費については、建物仕様、外構計画など、不確定要素が多い中での概算であるため、今後、設計段階において、より正確な事業費を算出するとともに、総事業費の抑制のため、適切に管理できる体制を構築してまいります。

## 5 その他

意見・提案等と区の方針の全文については、庁舎計画担当課、区政情報センター（世田谷区民会館内）総合支所区政情報コーナー、出張所・まちづくりセンター、図書館でご覧いただけます。

また、世田谷区ホームページ（<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/160/784/d00148356.html>）からもご覧いただけます。

これらの結果を踏まえ、平成28年12月に「世田谷区本庁舎等整備基本構想」を策定しました。

## 6 問い合わせ先

世田谷区総務部庁舎計画担当課  
〒154-8504 世田谷区世田谷 4-21-27  
TEL 03-5432-2088  
FAX 03-5432-3000